

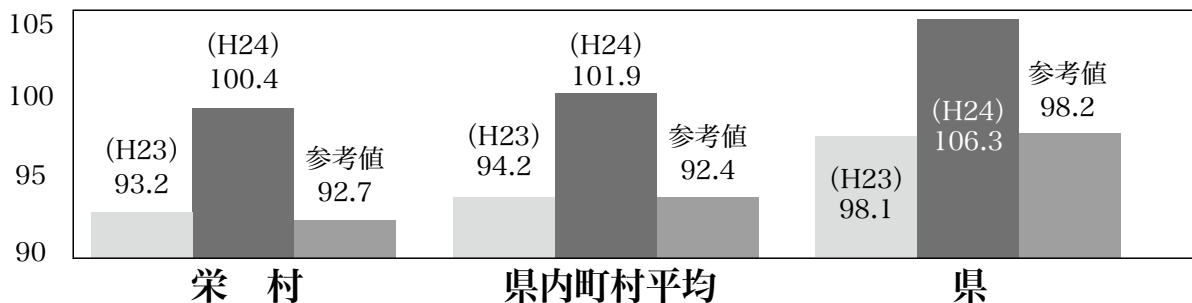
栄村の給与等についてお知らせします

1 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
			給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
23年度	2,217人	76人	289,304千円	41,393千円	102,506千円	433,203千円	5,700千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です

2 ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 参考値は、国家公務員が平成24年度、25年度の2年間実施している給与削減措置を行わなかった場合の値です。

3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栄村	45.0歳	309,400円	351,454円
長野県	45.4歳	345,814円	404,792円
国	42.8歳	304,944円	372,906円
都道府県平均	43.5歳	336,945円	420,960円

4 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		栄村	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	175,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	142,300円	140,100円
技能労務職	高校卒	141,900円	137,200円	—
	中学卒	129,200円	—	—

5 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	7人	2人	8人	5人	5人	8人	15人	15人	8人	2人	78人

6 期末手当・勤勉手当

栄 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,328千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,595千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.2月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.6月分)	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	(23年度支給割合) 期末手当2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当1.35月分 (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15% 管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

7 退職手当 (24年4月1日現在)

栄 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分

8 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	4,057千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	53千円
支給実績 (23年度決算)	16,157千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	209千円



9 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	606,000円 (534,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円 / 495,000円	
	副 村 長	514,000円 (463,000円) * 1		669,000円 / 421,500円
	教 育 長	465,000円 (433,000円)		623,000円 / 302,000円
報 酬	議 長	221,000円	310,000円 / 171,000円	
	副 議 長	146,000円	251,000円 / 119,000円	
	議 員	129,000円	230,000円 / 100,000円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	2.9月分 (25年度支給割合)		
	議 長 副 議 長 議 員	3.05月分 (25年度支給割合)		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 606,000 × 21.12 (支給率)	(1期の手当額) * 2 (支給時期) 12,798千円 任期毎	
	副 村 長	514,000 × 12.48 (支給率)	6,414千円 任期毎	

(注) * 1 ()内の額は特別職の職員等の給与の特例に関する条例により設定されたもので、平成24年6月1日から平成27年3月31日まで適用されます。

(注) * 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。